

## コロナ禍における図書館の対応および取組

## 【令和3年度】

- 令和3年4月5日(月) まん延防止等重点措置
  - 令和3年4月25日(日) 緊急事態宣言(5月11日(火)まで)
    - 【茨木市立図書館の対応】
    - 市内の全図書館・全分室・移動図書館、富士正晴記念館を臨時休館。
    - 実施サービス：
      - ・資料の返却
      - ・電子図書館の利用(貸出・予約・返却)
      - ・利用者負担による郵送の貸出サービス
      - ・レファレンス(電話、もしくはe-レファレンスでの受付)
  - 令和3年5月12日(水) 緊急事態宣言延長(5月31日(月)まで)
    - 【茨木市立図書館の対応】
    - 市内の全図書館・全分室・移動図書館、富士正晴記念館を臨時休館。
    - 予約資料貸出と予約受付を再開(分室を除く)。
    - 実施サービス：
      - ・資料の返却
      - ・電子図書館の利用(貸出・予約・返却)
      - ・利用者負担による郵送の貸出サービス
      - ・レファレンス(電話、もしくはe-レファレンスでの受付)
      - ・用意できている予約資料の貸出・予約受付
      - ・お楽しみ袋(児童書)の貸出
      - ・新規カード発行、利用カード再発行、パスワード発行など各種申請
  - 令和3年6月1日(火) 緊急事態宣言延長(6月20日(日)まで)
    - 【茨木市立図書館の対応】
    - 実施サービス 5月12日(水)～5月31日(月)期間と同じ
  - 令和3年6月21日(月) まん延防止等重点措置(7月11日(日)まで)
    - 【茨木市立図書館の対応】 一部制限して開館。
    - 制限事項：
      - ・滞在時間1時間程度、来館者が多い場合は入場制限あり
      - ・閲覧席を減らして提供(分室を除く)
      - ・Wi-Fiの利用(1時間) ※通常2時間
    - 休止サービス
      - ・対面朗読
      - ・中央図書館グループ学習室の利用
      - ・分室の閲覧席の利用
  - 令和3年7月12日(月) まん延防止等重点措置延長(8月1日(日)まで)
    - 【茨木市立図書館の対応】 一部制限して開館。
    - 制限事項：
      - ・長時間の滞在、来館者が多い場合は入場制限あり、閲覧席を減らして提供
    - 休止サービス：中央図書館グループ学習室の利用
  - 令和3年8月2日(月) 緊急事態宣言(8月31日(火)まで)
    - 【茨木市立図書館の対応】
    - 令和3年7月12日(月)～8月1日(日)のまん延防止等重点措置期間と同様